

Title	アダム・ スミスの価値論に就て
Sub Title	
Author	三邊, 金蔵
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1921
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.15, No.2 (1921. 2) ,p.200(44)- 219(63)
JaLC DOI	10.14991/001.19210201-0044
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19210201-0044

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

アダム・スミスの價值論に就て

三 邊 金 藏

一

アダム・スミスの價值論が甚だ難解にして、容易に其真意を窺知するを許さざるものなるは、之が研究に従事せる者の齊しく唱道する所にして、吾人の如きも亦た同一辭を茲に反覆して本論の冒頭となさざるを得ざるものなれども、併し吾人の見る所を以てすれば、スミスの價值論が然かく理解に困難なる其理由は、畢竟するにスミスが、一七七六年四月一日の書狀に於て彼の價值論を評して *If you were here at my fireside, I should dispute some of your principles. I cannot think that the rent of farms makes any part of the price of the produce, but that the price is determined altogether by the quantity and the demand.* と言へる *ヒューム* の忠言に鑑み「國富論」の第二版に於ては第一版に於ける當該個所及び其前後の二三個所に於ける文章に著しき改竄を加へたるが爲め

(是れ *アッシュレイ* 氏の推測なり *Ashley: Selected chapters and passages from the Wealth of Nations of Adam Smith 四六頁脚註を見よ*) 例へば

In this state of things, the whole produce of labour does not always belong to the labourer. He must in most cases share it with the owner of the stock which employs him. Neither is the quantity of labour commonly employed in acquiring or producing any commodity, the only circumstance which can regulate the quantity which it ought commonly to purchase, command, or exchange for. An additional quantity, it is evident, must be due for the profits of the stock which advanced the wages and furnished the materials of that labour. (國富論第六章第八段——*キャナン* 版五一頁) の如く、前半と後半とは互に相矛盾すと謂はむは即ち過ぎたりと雖も、併し少くとも曖昧たるを免れざる章句を生じ、斯くて吾人をして適從する所を知らしめざる點に在りと謂ひ得るが如くなるを以て、今先づ第一版に於ける彼の價值論が如何なるものなりしやを討究し、然る後に第二版以後に於ける改訂が如何なる變化を其上に加へたりと謂ひ得可きかを明かにする方法に出でんならば最も自然に其真意を付度し得可きかと思惟せざるを得ざるなり。因つて以下暫く此見地に立ち

てスミスの價值論を研究することゝす可し。

二

却説スミスは「國富論」第一編第四章の末段に於て、抑も價值なる語には二様の意味あり、其一つは或る物の效用を言ひ表はすものにして此は「使用價值」と名づくるを得可し、他の一つは其物の所有に伴ふ他物購買力を言ひ表はすものにして此は「交換價值」と稱するを得可しと説き、次に交換價值を規正する原則を研究せんが爲め、第一には此交換價值の眞の尺度たるものは何なりや、他の語を以てすれば一切の物の眞の代價は何より成るや、第二には此眞の代價を構成する諸々の部分は何なりや、而して最後には代價の是等諸部分の若干又は總てを或時には其自然率若くは通常率以上に高め或時には其以下に之を低下せしむる諸般の事情は果して何なりや、換言すれば物の市價即ち現實の代價が其自然的代價と呼稱し得可きものに正確に合致するを時ありて妨ぐる原因は果して何なりやを示すに努む可しとして、茲に自己の研究せんとする主題が交換價值に在ることを其研究要目と合せて之を明示し、斯くて第五章に入りては其第一節に於て、

「故に或る物の價值は、之を領有して而かも自ら之を使用し又は消費するの意なく、却つて他物と之を交換せんことを思ふ人にとりては、其が彼をして購買し又は支配するを得せしむる労働量に等し。故に總ての商品の交換價值の眞の尺度は労働なり」

と謂ひ、而して其第二節に於ては更に

「然れば其價值は、其富を領有して且つ或る新しき生産物と其を交換せんと欲する人々にとりては、其が能く彼等をして購買し又は支配するを得せしむる労働量と正確に相等しきなり」

と反覆し、次で第三節に於ては

「其鉅富の所有が即刻直接に彼所有者に齎す力は購買力即ち其時其市場に存する總ての労働若くは總ての労働所産に對する一定の支配力なり。彼の鉅富は此力の大きさ、他の語を以てすれば其が彼をして購買し又は支配するを得せしむる他人の労働量、若くは——是は同一事なり——他人の労働所産量に正確に比例して或は大に或は小なり。悉皆の物の交換價值は其が其所有者に齎す此

力の大きさと常に正確に等しからざる可からず」と説くが故に、彼は労働購買力又は労働支配力を以て價值の本質なりとなし、従つて其大さは労働購買力又は労働支配力の大きさに準ずとなせるものたるは甚だ明瞭にして秋毫の疑だも容れずと稱す可きなり。或は曰くスミスは

「悉皆の物の眞の代價、即ち悉皆の物が其を獲得せんと欲する人に眞に費さしむる所は、其を獲得する勞苦と煩瑣となり。——労働こそ一切の物に對して支拂はれたる最初の代價、原始の購入金なりき。此世の一切の富が原始に購入せられたるは金若くは銀に因りてにあらずして労働に因りてなりき」と謂ひ

「是等の金屬を鑛山より市場に齎すにはより、少き労働を費すが故に、是等の金屬は市場に齎されたる時に、またより、少き労働を購買し若くは支配し得可し」(第二章七節)

と謂ふが故に、否彼は更に一步を進めて

「一切の時處に於て、得るに困難なる物、若くは得るに多くの労働を費す物は高價にして、容易に若くは甚少なる労働を以て得らる可き物は廉價なり」(同上)と明言するが故に、彼は價值の標準として「支配せらるゝ労働」の外に「費されたる労働」を採用せるものと謂はざる可からずと。而して更に他の論者は曰く、スミスは以上の所言の外土地と資本との私有起らざる時代に就ては

「資本の集積と土地の私有とに先立つ太古草昧の社會狀態に於ては、異なる目的物を獲得するに必要な労働量間の割合こそ彼等を彼此交換するに對して何等かの規矩を供し得る唯一の事情たりしが如し」

「此事態に於ては労働の全生産物は労働者に歸屬す、然れば或る物の獲得若くは生産に普通使用せられたる労働量こそ其が普通に購買し、支配し若くは交換せらる可き労働量を左右し得る唯一の事情なれ」

となして、費されたる労働こそ即ち價值決定の唯一の原因なれと主張し、土地資本の私有起りたる時代に就ては反對の立言をなせる跡なきにあらざれども、併し他方に於ては

「故に」此場合に於ては労働者が材料に附加する價值は分れて二部となる、其一つは労働者の勞銀を支拂ふものにして、他は材料の全蓄積と前拂せる勞銀とに對する雇主の利潤を支拂ふものなり」

然る時は彼(労働者)は之を採集す可き許可に對して酬ひざる可からず、然れば(彼は)彼の労働が蒐集し若くは生産せるもの、一部を地主に與へざる可からずとなして價值は労働に基くものなり、土地と資本とは地代及び利潤の形に於て之を奪取するものに過ぎずとの意を述べたるが故に、彼の價值論は之を労働價值論なりと解せざる可からずと。

乍併吾人の見る所を以てすれば斯の如きは決して正當なる見解を以て稱し難きものなりとす。何となれば先づ第一に「悉皆の物の眞の代價、即ち悉皆の物が其を獲得せんと欲する人に眞に費さしむる所は、其を獲得する勞苦と煩瑣となり」と言ふ句は直下の

「悉皆の物が之を獲得せる人にして、又た他の或る物の爲めに之を賣却せんと欲するか若くは他の或る物と之を交換せんと欲する人に對して眞個に値する

所は、其物が其人自らに之を省き得て、而して其が他人に之を課するを得る勞苦と煩瑣なり」

と言ふ句と相對さしめて之を見る可きにして、然る時は新たに或る物を獲得せんとする者の見地よりすれば、其主觀的評價の基礎たるものは、之を獲得する勞苦と煩瑣とにして、既に之を獲得し他物と之を交換せんと欲する者の見地よりすれば、其主觀的評價の基礎たるものは、之を提供する其代價として他人労働の結果たる他物を座ら收め得るに因り、自己に於て投するの必要なに至る勞苦と煩瑣となり、故に兩者共通の基礎たる労働こそ即ち又た探つて以て一切の物の交換價值の眞の尺度、一切の物の眞の代價と爲し得可きものにして、貨幣又は他の財に之を兌換めんとする世間普通の見解は未だ深く事の真相を穿たざるものなり、従つて一物の交換價值は他物購買力なりと謂ふも亦た淺薄の譏を免る可からずして、吾人自らは一物の價值は其が購買し又は支配し得る労働量に等しと謂はんと欲すと云ふ程の意たるに止まるは、前後の措辭より推して疑ふ可くもあらざればなり。次にスミスが屢々労働を費すこと多ければ價值高く、労働を費すこと少ければ價值

低しと説くは、生産費説を採れる彼としては、當然言ふ可きを言ひたるものにして、毫も怪しむを須るざるなりと解するも、毫も不可なしと謂ひ得るが如くなるを以て、斯る句の存在は、必しも特に論者の所説に幸するものと稱し難しと謂はざる可からざるなり。換言すれば、吾人は、斯の如き句の立證力は、此の場合の如きに於ては、中間的性質を有するに過ぎずと爲すが故に、他方面よりスミスが「支配せらるる」勞働の外に「費されたる勞働」を主張せるものなるを論證し得たる後に於て、之を其傍證として援用し來らんとする者に對しては、必しも反對を試みずと雖も、初めより斯句を取つて直ちに問題解決の用に供せんとする者に對しては、遽かに賛意を表し難しと言はんを欲する者たるなり。而して最後にスミスの價值論を以て勞働價值論なりと爲す説の當否は、スミスが價值の大きさに就て如何なる議論を試みたるやを明にすれば、大部分は自ら決定せらる可きを以て、以下先づ之を説かざる可からずとして、最初に吾人の示さんと欲するは國富論第一版に於けるスミスの所論なりとす。蓋し本論の冒頭に述べたるが如き理由の之を必要とするものあるを信するが爲めにして、決して讀者の寛容に甘へて無用の詮議に耽らんが爲めに

にあらざるなり。

三

却説スミスは國富論第六章に題して「物の代價の構成諸部分に就て」といへるが、彼の「物の代價」と云ふは、物の交換價值の眞の尺度と云ふに等しく、物の交換價值の眞の尺度と云ふは、勞働量、而かも物の購買し若くは支配する他人の勞働量と云ふに等しきが故に、其は結局物の購買し若くは支配する諸種の勞働に就てと云ふに等しくして、其意は價值の大きさを其抱擁する諸種の勞働に於て見んとするを語るものなりと謂ひ得可し。而してスミスは其本文に於て

「資本の蓄積と土地の私有とに先立つ太古草昧の社會状態に於ては、異なる目的物を獲得するに必要な勞働量間の割合こそ彼等を彼此交換するに對して何等かの規矩を供し得る唯一の事情たりしが如し。例へば若し狩獵民間に於て海狸一頭を屠らんが爲めには鹿一頭を屠るに費す勞働の二倍を費すの常なりとせば、海狸一頭は自から鹿二頭に換へらる可し、他の語を以てすれば鹿二頭を値ひす可し。二日若くは二時間の勞働の所産たるを通例とする物が一日若

くは一時間の労働の所産たるを通例とする物の二倍を値するは自然なりとす。……。(一)此事態に於ては或る物の獲得若くは生産に普通使用せられたる労働量こそ其が普通に購買し支配し若くは交換せらる可き労働量を左右し得る唯一の事情なれ。

資本が特定の人の掌裡に蓄積せらるゝや否や、彼等の或者は自然其製作物の賣却に依り、若くは其労働が材料に附加する所に依りて利潤を得んが爲め、材料と生活費とを供して勤勉なる人士を労働に従事せしむる爲めに之を使用するに至る可し。完成せる製作物を貨幣に對し、労働に對し、若くは又た他の財に對して換ゆるに際しては、材料の代價と労働者の勞銀とを支拂ふに足り得可きもの以上、彼の資本を此企業に賂せる事業企畫者の利潤の爲めに何物か々與へられざる可からず。故に此場合に於ては労働者が材料に附加する價值は分れて二部となる、其一つは彼等の勞銀を支拂ふものにして他は材料の全蓄積と前拂せる勞銀とに對する雇主の利潤を支拂ふものなり。彼雇主は彼等労働者の製作物の賣却よりして自己の資本を償却するに十分なる以上の何物かを期待す

るにあらざれば、彼等を雇傭す可き何等の興味をも有し得ざる可し、……(二)故に此事態に於ては或物の獲得又は生産に普通使用せられたる労働量は、決して其が普通に購買し、支配し若くは交換せらる可き労働量を左右し得る唯一の事情たることなし。何となれば此外の或る量が勞銀を前拂し其労働の材料を供給せる資本の利潤の爲めに當然支拂はれざる可からざるは、明白なる所なればなり。

一國の土地が總て私有財産となるや否や、地主は、總ての他の人士と同じく、蔭かざる處に蒞らんことを愛しみ、其自然の生産物に對してすら地代を要求す。(於是乎)土地が共有物たりし時には、唯其を採收する煩勞を費すのみなりし森の薪野の草、及び土地の一切の自然的果實は各自の上に追加的に定められたる代價を有するに至る。(三)然る時は世人は彼等を採收す可き許可に對して酬ひざる可からず。然れば貨幣に對し、労働に對し、若しくは又た他の財に對して彼等を換ゆるに際しては、彼等を採收する労働と此労働を雇傭する資本の利潤とに對し、當然支拂はる可きもの以上、許可の代價に對し若干の參酌加へられざる可

からず、而して是れを最初の地代を成すものなれ。故に物の大部分の代價に於ては地代が斯くて價值の第三の源泉を成すに至るものとす。此事態に於ては或る物の獲得若くは生産に普通使用せられたる労働量も、此労働の賃銀を前拂し材料を供給する利潤も共に、其が普通に購買し支配し若くは交換せらる可き労働量を左右し得可き唯一の事情ならずして、地代なる第三の事情も同様に考慮に加へられざる可からず。然れば物は其を市場に齎す人をして此地代を支拂ふを得せしめんが爲め追加的労働量を購買し支配し若くは交換し來らざる可からず。

と説くが故に、彼の意は、——故に此場合に於ては労働者が材料に附加する價值は分れて二部となる云々の句の如きを後の研究に譲り、全體の上より推して之を見れば——一物の價值が之を獲得し若くは生産する爲めに費されたる労働のみに依りて決定せらるゝは、未だ土地資本の私有なるものを見ざりし太古草昧の社會に於てのみ見る事象にして、土地資本の私有制度行はるゝ社會に於ては決して之を見るを得ず、斯の如き社會に於ては、一物の價值は此外に更に利潤及び地代に該

當する労働量に依りて決定せらる、換言すれば其價值は利潤及び地代に該當する丈け高められざる可からずと主張するに在りと謂ふ可きなり。而して是れぞ即ち吾人がスミスの價值論を以て労働價值説にあらずと爲し、却つて之を生産費説なりと爲す所以なるが、スミスの此見解は國富論第二版以下の改訂に依りて果して如何許り變動したる可きや。

スミスは先きに吾人が(二二二)(二三三)なる符號を附して引用し置ける個所の中、其第一に就ては先づ之を改訂して

「此事態に於ては労働の全生産物は労働者に歸屬す、然れば或る物の獲得若くは生産に普通使用せられたる労働量を其が普通に購買し支配し若くは交換せらる可き労働量を左右し得る唯一の事情なれ」

となせるが、其意は土地資本の私有未だ起らず従つて其生産物を分つ可き地主と資本家とを有せざりし太古草昧の社會に於ては、労働者は各自の生産せるもの、全部を悉く自己に保有し得たるが故に、之を他と交換する時自己が其獲得若くは生産の爲めに費したる労働量を以て其價值となし、従つて換へて得來る他物が之

と同じ労働量を含むものなるときは則ち之を換へ、然らざる時には則ち之を拒むの指針となすを得たりと謂ふに外ならざるが故に、此は第一版の所論と特に異なる所なしと謂ひ得可し。

次に第二に就ては

「此事態に於ては労働の全生産物は必しも労働者に歸屬せず。彼は大多數の場合に於て彼を雇傭する資本の所有者と之を分たざる可からず。或る物の獲得若くは生産に普通使用せられたる労働量は何れも、其が普通に購買し支配し若くは交換せらる可き労働量を左右し得る唯一の事情にあらず。何となれば此外の或る量が労働を前拂し其労働の材料を供給せる資本の利潤の爲めに、當然支拂はれざる可からざるは明白なる所なればなり」

と訂正せり。而して其意義に就ては、從來多くの學者間に前半の意義と後半の意義とは互に矛盾すとの見解行はるゝが如くなれども、併し吾人の見る所を以てすれば、此は資本の蓄積起れる社會に於ては労働者は其生産物の全體を收むるを得ずして、資本家と之を分たざる可からざるが故に、一物の價值は之が獲得又は生産

の爲めに費されたる労働量のみを目標として之を定むるを得ず、必ず之に加ふるに利潤に該當する労働量を以てせざる可からず、換言すれば價值は利潤に該當する丈け高められざる可からず、蓋し若し然らざれば労働者は自己の労働に對して十分なる報酬を收め得ざればなりと謂ふものにして、第一版の所論と異なる所は唯其説明を詳細にせる點に存すと謂ふ可きなれば、スミスの意見は此點に於ても亦た前論と相違する所なしと稱す可きものとす。

最後にスミスが第三の個所を改めて

「然る時は彼は彼等を採集す可き許可に對して酬ひざる可からず、然れば(彼は)彼の労働の蒐集し若くは生産せるものゝ一部を地主に與へざる可からず。此部分若くは——是れ畢竟同一事なり——此部分の代價こそ地代を形成するものにして、物の大多數の代價に於て第三の構成部分を成す」

となせるは、彼をして新たに改訂を企つるに至らしめたる主眼點に關する丈けに、斧鉞の跡も亦た甚だ大にして、其改訂の要旨は、第一版の所論の如くなる時は、地代も亦た爾餘の構成要素と同じ過程を経て代價中に入るが如く解せらるゝを以て、

其を避けて單に地代も亦た代價の構成部分たることあるを示し置くに止めんとしたるに在りと謂ひ得可し、國富論第十一章に於て「地代は勞銀及び利潤と異なる道程を経て物の代價の組成中に入る」と説けるを参照す可し。乃ち以上を要約して之を言へば、スミスは第一版に於て物の價值は土地資本の私有行はるゝ社會に於ては、之を獲得し若くは生産する爲めに費されたる勞働量の外に利潤及び地代に該當する勞働量を加へたるものに依りて決定せらるると説きたるを、第二版に於ては前二者は常に然れども最後の者は常に必ず然りと謂ふを得ずと改論したる者にして、吾人は此點に於て彼の議論に大なる推移の跡を認めれども、併し彼が前後を通じて生産費説を唱へたる者なるは斷じて疑ふ可からずと信ず。而して是れぞ即ち吾人が彼の價值論を以て勞働價值説なりと爲す議論に反對する所以なるが、併し完全に之を排せんが爲めには、吾人が前に之を後の研究に譲るとして暫く詳細の議論を避けたる彼の故に、此場合に於ては勞働者が材料に附加する價值は分れて二部となる云々なる句がスミスの價值論中に在りて如何なる地位を占め、如何なる意味を有するやを明にせざる可からざるを以て今則ち之を説かんに、

スミスは國富論第八章に於て

「彼(資本家)は彼等(勞働者)の勞働の生産物、若くは其(勞働)が其(勞働)の加へらる可き材料に附加する價值の分配に與かる。而して彼(資本家)の利潤は此分け前より成る」。

と説くが故に、スミスの所論に在りては「勞働の生産物」と言ふと「勞働が材料に附加する價值」と言ふとは、殆んど全く同一事なりと謂ひ得可し、(前段の引用中に此部分若くは——是れ畢竟同一事なり——此部分の代價こそ地代を形成す……とあるを參考す可し)。因つて之を前段に於て其意義を説きたる「此事態に於ては勞働の全生産物は必しも勞働者に歸屬せず云々」の個所に移し、此を彼に代置して更めて其意義を釋ぬれば、其は「此事態に於ては勞働が材料に附加する價值全部は必しも勞働者に歸屬せず。彼は大多數の場合に於て彼を雇傭する資本の所有者と之を分たざる可からず。故に或る物の獲得若くは生産に普通使用せられたる勞働量は何れも其が普通に購買し支配し若くは交換せらる可き勞働量を左右し得る唯一の事情にあらず云々」となり、従つて其結果は資本の蓄積起れる社會に於ては、勞

働者は自己が材料に附加する價值全體を收むるを得ずして資本家と之を分たざる可からざるが故に、物の價值を決定するには其を獲得し若くは生産する爲めに費したる労働量のみを考慮に置くを以て足れりとす可からずして、資本家に分與する利潤に該當する労働量をも亦た必ず之に加へざる可からず、従つて其價值は利潤の形に於て資本家に之を分つの必要な場合に比すれば、其額丈け大ならしめらるゝを要すと云ふの意味となるが故に、此は前論と特に異なる所なしと謂ひ得可し。勿論嚴密に之を言へば労働者が材料に附加する價值が、其労働量のみによりて左右せられずして、他の事情に依りて高めらると言ふは、其自體に於て既に矛盾せる一個の立言に外ならずして、若し價值が同時に他の事情に依りて高めらるゝものなりとせば、其は明らかに労働者が材料に附加するものと言ふを得ざる道理たらんなりと評し得可しと雖も、併し斯の如きは單に吾人の批評たるに止まり、決してスミスの意にあらざるは、彼が完成せる製作物を……換ゆるに際しては……足り得可きもの以上……事業企畫者の利潤の爲めに何物かが與へられざる可からず。故に此場合に於ては労働者が材料に附加する價值は分れて二部となる云々

々と説き去りて平然たるを見れば、容易に之を察知し得可くして、吾人如上の解釋は此所に其必しも獨斷ならざるの證據を發見し得可きなり。而して然る時はスミスの價值論は生産費説に外ならずと解せらる可きなること正さに上述の如くなるを以て、論者が彼の「故に此場合に於ては労働者の材料に附加する價值は分れて二部となる云々」なる一句を基礎とし、其上に諸種の議論を重ねて終にスミスの價值論は労働價值説に外ならずと主張するは全く誤りなりと謂はざる可からずして、實に又た吾人の此所に拒まんとする所以のものたるなり。(了)